

【 浜松市区障害者自立支援連絡会について 】

1 目 的

障害者自立支援連絡会は、合併により、広くなった地域の隅々まで支援体制が構築されるよう、市民にとって身近な区を単位とした、相談支援事業の中核的な役割を果たす協議の場として設置する。

7つの区が、それぞれの地域の社会資源を活用しながら、地域の人々の理解と協力のもと、自らの地域の個性にあった形で、障がいのある人の生活を支援するためおこなうものとする。

2 浜松市区障害者自立支援連絡会での具体的な取り組み

- (1) 障がいのある人の相談に基づくケース会議、困りごとの解決に関すること
- (2) 地域相談支援に関する情報交換、意見交換に関すること
- (3) 地域における障害福祉に関する課題の分析等に関すること
- (4) 障がいのある人の地域生活を支援するため必要なこと

浜松市浜北区障害者自立支援連絡会について

1 組織図

全体イメージ図 : 資料1参照

部会について : 資料2参照

2 組織図におけるそれぞれの役割

【事務局会議】 *各種調整役

- ①全体会、定例会、部会の調整
- ②個別支援会議、部会からの報告について調整

【定例会】 *連絡会のメイン

- ①部会設置の承認、全体会の企画運営の承認
- ②市への意見・提案事項の承認
- ③意見交換・情報交換

【部会】 *課題検討の実働役

- ①個別支援会議や定例会等から上げられた課題について議論
- ②課題解決に向けての各種調査研究
- ③課題解決に向けての施策提案
- ④検討した事項を定例会に報告

【全体会】 *総会的位置づけ、イベント的位置づけ

- ①自立支援連絡会活動報告やフォーラムなど

3 委員構成

【事務局会議】 7名程度

相談支援事業所、社会福祉課（身体・知的）、保健所浜北支所（精神）

【定例会】

教育関係、就労関係、施設関係、社会福祉協議会、民生委員、身障・知的相談員、
相談支援事業所、社会福祉課（児童）（身体・知的）、保健所浜北支所（精神）、
設置した部会の代表者 ※定例会の詳細な参加機関はP. 20のとおり

【部会】 人数、メンバーは部会ごとに異なる

部会によって異なる。定例会メンバーの参加機関が重複することもある。

【全体会】 テーマによって異なる

定例会メンバー、サービス事業所、教育関係、保育関係、企業、一般市民など

4 設立後のスケジュール

資料3参照

浜北区障害者自立支援連絡会 組織図(全体イメージ図)

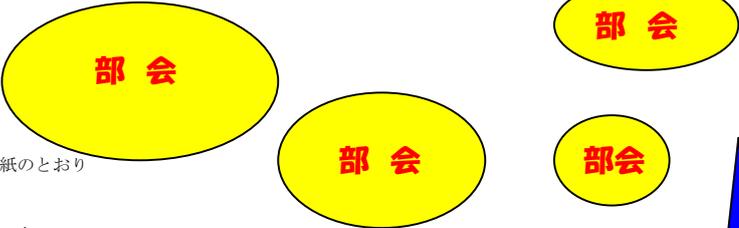
浜松市障害者施策推進協議会

報告・提案

フィードバック

浜北区障害者自立支援連絡会

*課題検討の実働役



※部会の機能については別紙のとおり

設置

報告

依頼

定例会(年2~4回)

*連絡会のメイン

- 役割：①部会設置の承認、全体会の企画運営の承認
 ②市への意見・提案事項の承認
 ③意見交換・情報交換

メンバー：特別支援学校、就労関係、社会福祉施設（法人代表）、
 社会福祉協議会、民生委員、当事者関係、
 社会福祉課（児童）、相談支援事業所、保健所浜北支所（精神）、
 社会福祉課（身体・知的障害）、設置した各部会の代表者

報告

報告

企画・運営の承認

*総会的位置づけ

提案

意見

集約

全体会(年1回)

*イベント的位置づけ

- 役割：①自立支援連絡会活動報告
 ②フォーラム（講演会・シンポジウム等）
 メンバー：①定例会、サービス事業所、教育関係、保育関係
 ②上記①、企業、一般市民

事務局会議(月1回)

*各種調整役

- 役割：①全体会、定例会、部会の調整
 ②個別支援会議、部会からの報告について調整
 メンバー：相談支援事業所、保健所浜北支所（精神）、
 社会福祉課（身体・知的障害）

集約

集約

報告

報告

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

*従来のケース会議

部会（月1回程度～必要に応じ開催）*課題検討の実働役

- 役割:**①個別支援会議や定例会等から上げられた課題について議論
 ②課題解決に向けての各種調査研究
 ③課題解決に向けての施策提案
 ④検討した内容を定例会に報告

メンバー:課題ごとに関係する機関や個人を定例会で選出する
 （初期メンバーは定例会で決定して、部会リーダーを配置して運営）
 （必要に応じ、メンバーの入れ替えや意見聴取は部会の裁量）

部会とは

- ① 地域が抱える課題について、地域の関係するメンバーが集まり、具体的な議論を交わす場。
- ② 必要に応じて、メンバーの追加や入れ替えを随時行う。
- ③ 定例会や個別支援会議、事務局から出された課題について、解決に向けての調査やプロジェクトを組んで、社会資源の改善・開発の提案を目指す。
- ④ 定期的に開催するとともに必要に応じて随時開催（フットワークの軽さが重要）。

◎ 単なる議論の場ではなく、調査研究や施策提案等、結果の出る取り組みを指す！！

さらに・・・

- ・具体的な事項に係るプロジェクト的な部会の設置もありうる。
 例えば、地域資源マップの作成、啓発のためのフォーラム開催等。
- ・また、ライフステージに沿った部会を設置して、集まる中で課題が出て、取り組むこともできる。

まずは、どんな課題があるか？ その中でどんな部会の設置が良いのか？ を検討。部会の具体的な設置及び運営については、平成21年度から実施します。

平成21年度 浜松市浜北区障害者自立支援連絡会 定例会 参加機関

参加機関	浜北区民生委員・児童委員協議会
	浜北区身体障害者相談員
	浜北区知的障害者相談員
	浜北特別支援学校
	社会福祉協議会 浜北地区センター
	区内障害福祉施設(法人代表) 支援センターわかぎ
	区内障害福祉施設(法人代表) たちばな会
	区内障害福祉施設(法人代表) みどりの樹
	区内障害福祉施設(法人代表) 天竜厚生会
	区内障害福祉施設(法人代表) 発達医療総合福祉センター
	就労関係機関
	障害者相談支援事業所 シグナル
	浜北区社会福祉課(児童担当)
事務局	区内障害者相談支援事業所 はまきた
	区内障害者相談支援事業所 ぽるた
	浜松市保健所浜北支所(精神障害担当)
	浜北区社会福祉課(身体障害・知的障害担当)

浜松市浜北区障害者自立支援連絡会 今後のスケジュール

月		会議名				個別支援会議との連携			
		事務局会議	定例会	部会	全体会				
平成21年 4月	上半期	事務局会議	第1回定例会 ・部会の設置 ・部会の報告 ・個別支援会議 の報告 等	↑ 部会随時 部会 設置 ・ 検討 開始 ↓		↑ 個別支援会議 との連携方法 確立 ↓			
5月		事務局会議							
6月		事務局会議							
7月		事務局会議							
8月		事務局会議							
9月		事務局会議							
10月		下半期					事務局会議	第2回定例会 ・部会の進捗 状況報告 ・地域の課題 について ・地域の連携 について 等	↑ 部会随時 定例会 への 報告 ・ 継続 検討 ↓
11月	事務局会議								
12月	事務局会議								
平成22年 1月	事務局会議								
2月	事務局会議		第3回定例会 ・全体会に ついて 等	↑ 部会随時 継続 検討 ↓	全体会				
3月	事務局会議								